要保管

令和５年４月

保護者　様

大野町立中小学校
校長　寺田　英昭

警報発表時における登下校等への対応について（お願い）

気象警報発表時における登下校等の対応については、下記のとおりになっております。
登下校時における児童の安全確保を最優先に考えた対応ですので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。
なお、対応については、全て「すぐーる」によるメール配信によりお知らせします。

記

１　異常気象時の対応

（１）大野町に「警報」が発表された場合

＊警報：特別・大雨（土砂災害・浸水害）・洪水・暴風・暴風雪・大雪

条　件	対　応	給　食
登校前	児童生徒は自宅待機 （家族とともに「命を守る行動」をとり、登校しない。）	な　し
登校後	状況により、学校側で下校が困難と認めた場合には「学校待機」「保護者引き渡し」とし、安全と判断されるまで下校を見合わせる。	状況によって判断する。

（２）警報が解除された場合

解　除　の　時　刻	授　業　等　の　扱　い	給　食
午前６時より前に解除された場合	通常どおり授業を行う。	あ　り
午前６時から午前７時までに解除された場合	第３校時より授業を行う。 （１０：３０までに登校する。） ※ふだんの登校時間より２時間３０分遅れで地区の集合場所に集合する。	
午前７時から午前１１時までに解除された場合	第５校時より授業を行う。 （１４：００までに登校する。） ※ふだんの登校時間より６時間遅れで地区の集合場所に集合する。	な　し
午前１１時を過ぎても解除されない場合	授業はなく、休校とする。	

※緊急下校、臨時休業の情報は、保護者等への一斉メール「すぐーる」により家庭に連絡することを原則とします。
※災害時で登校できない場合は、遅刻や欠席扱いにはなりません。

裏面もご覧ください。

要保管

（3）「注意報」が発表の場合

登校前	・各校区の状況によって、学校より緊急連絡をいれる場合がある。連絡がなければ、児童生徒は通常の登校。 ・学校からの緊急連絡がない場合でも「危険」と判断したら、児童生徒は無理に登校しないで、自宅で待機する。その旨を学校へ連絡する。
登校中 下校中	・児童生徒は、危険と思われる個所があるときは、回り道をして、自宅または学校へ引き返す。
在校中	・学校が状況を確認・判断し、「学校待機」または「保護者引き渡し」とする。（教師の誘導によって下校させる場合もある。）